

【事業報告】

2020年度に実施した「公益目的事業」及び「収益事業その他」の概要は次のとおりです。

I 公益目的事業

その1

勤労者の知識・技能の獲得と向上、健康の維持を通し、就業機会の拡大と就労の維持に寄与する就業・就労支援教育事業(人材育成講座・セミナー)

1 京都労働学校事業

京都市との共催で、主に夜間に開催、年2回、4月及び10月から各6か月間開講(9月及び3月に募集)

講座名:労働法入門・労働判例、社会保険・労働保険の実務、経理・経営の実務、文章講座、コミュニケーション、ファシリテーション、メンタルケア(傾聴、ストレスケア、心のなやみ相談室、アロマセラピー、アンガーマネジメント)、3級FP技能士試験対策、簿記、パソコン、語学(英語、韓国語、中国語)

2 府市民教室事業

京都市との共催で、午前・午後に年4期に分けて開催(4月、8月、11月、2月に募集)

講座名:心身リセット心とからだのリラクゼーション、健康づくりはじめの一步、語学(英語)

3 求職者支援訓練事業

簿記・経理・総務オフィス実務科(定員15名)を6月及び11月開講に向け申請したが、新型コロナウイルスの感染拡大下であったため、いずれも申請取り下げ。

4 労働講座事業

- (1) 公開セミナー(労働講座) 年2回(10月及び3月に開講)
- (2) 労働関連法教育事業(労働関連法セミナー、出前授業)
- (3) 出張・提携講座、講師幹旋

その2

勤労者に対する労働関連法知識・セーフティネット情報の普及・周知に寄与する調査・資料収集及び情報提供事業

1 勤労者の意識調査(テーマを決めて年1回実施)

10月に「勤労者生活とリモートワーク、オンライン社会についての意識調査」をテーマに実施。

2 調査結果冊子、学園報(年2回発行)、その他の出版・情報提供

「意識調査」報告書冊子の発行・HPへ掲載

学園報の発行・HPへ掲載(第348号 8月15日発行、第349号 1月15日発行)

3 WEB媒体(ラポールネット)

本学園HP、「さわやかわーく～京都市・働く人の情報サイト～」運営(随時更新)

<http://www.labor.or.jp/sawayaka/>

4 ラボール倶楽部(情報提供)

就業・就労支援情報コーナー、就業・就労支援パソコン(2台)及び、資料・図書配架コーナー等の設置による、情報・資料等の配架並びに配布

II 収益事業その他 (公益目的事業以外の事業)

勤労者の知識・技能・教養の獲得と向上及び健康の維持を通し、勤労者の仕事と生活の調和並びに福祉の向上に寄与する教育事業

1 京都労働学校事業

京都市との共催で、主に夜間に開催、年2回、4月及び10月から各6か月間開講(9月及び3月に募集)

講座名: 日本史講座、哲学、書道教室、実用ペン字教室、心とからだの息抜き・朗読

2 府市民教室

京都市との共催で、午前・午後に年4期に分けて開催(4月、8月、11月、2月に募集)

講座名: 書道、かな書道、篆刻・篆書、フラワーデザイン、京都の歴史、古文書、語り継ぎたいその人の生涯、古典、読み聞かせ・朗読、朗読、短歌、俳句、水墨画、日本画、俳画、ペン字、実用ペン字、パッチワーク・キルト、木版画・木彫、囲碁

III 法人関係

1 園員総会(年1回)

6月26日に第8回(通算第64回)園員総会を開催(園員交流会は中止)

2 理事会(年7回)

臨時 4月14日、第1回 5月26日、第2回 6月26日、第3回 8月3日、第4回 11月9日、第5回 1月21日、第6回 3月25日

3 総務・事業・学校部会等

総務部会 6月26日

事業部会 6月16日、11月24日

学校部会 6月16日、11月24日

財政健全化に向けた意見交換会 9月24日